

## つづやき

このコーナーでは各県の相談に対するとりくみ等を紹介していきます。

## 子どもの人権を守るために！（北海道教職員組合）

北海道教職員組合（以下、北教組）は、2009年より「子どもと保護者のための電話教育相談室」を開設し、7名の相談員が週3日午後の時間帯に3人体制で生活や学習で悩んでいる子どもや保護者等に寄り添う支援をしています。相談室のチラシを公共施設に置き、機関紙等で広報をすすめ、2012年度はインターネット広告も取り入れたことから北海道外からの相談も寄せられるようになり、少しずつ認知度が高まってきました。2012年度の相談は延べ120件を超える見込みで、母親からの相談件数が約半分を占めています。

相談では、「いじめ」「不登校」「暴力」など対人関係に起因する問題が多く、経済的な問題や、しょうがい児の進学・進級など多岐にわたっています。今年度は福島か

ら避難してきた子どもと保護者から、被ばくにかかわる問題の相談もありました。人権を第一に考え相談者の声に傾聴することを基本に、医者・弁護士・学識者・議員などの協力者と連携してとりくんでいることから、子どもや保護者の相談者からは「気が楽になった」「問題解決できそう」「また電話します」との声も寄せられています。

2013年度の「電話相談室」は、組合員から返還される主任手当で運営されることになっています。北教組は、今後も組合員をはじめ道民へ「電話相談室」のとりくみについて発信を強化し、「電話相談」などで明らかになった課題の改善に向けて、文部科学省・北海道教育委員会に対して教育政策の転換や教育条件の整備を求めています。

### 子どもと保護者のための電話教育相談室

●住所 〒060-0063 札幌市中央区南3西12  
北海道教育会館

ひとりじゃ ないよ  
フリーダイヤル 0120-130-714

●相談受付 木曜・金曜・土曜 14:00～17:30

●対象者 子ども・保護者

●相談分野 経済的理由による就学・修学の困難、学校における教育内容全般、対人関係の悩み 等

北海道教職員組合日高支部は優駿のふるさとで、子どもと保護者、地域にしっかりと目を向けた教育活動をめざしています。若い組合員も多く、悩みごとを相談できるつどいや実技講習会を定期的にもち、むすびつきを大切にしたりくみをすすめています。また、教育文化活動に力を注ぎ、各部会では共同研究体制のもと“ゆとりがあつてわかる授業・楽しい学校”を目標に、子どもが中心となる学校づくりをめざした実践活動にとりくんでいます。

### 私たちのとりくみ

#### 北海道教職員組合日高支部



将来の優駿候補か？（新ひだか町）